

(参考)

2019年12月19日
日本銀行

貸出増加支援資金供給の見直しについて

1. 見直しの趣旨

- 貸出増加支援資金供給を利用しつつ市中の貸出を増加させてきた金融機関を引き続き支援することで、強力な金融緩和の継続に資するよう、制度趣旨を踏まえつつ、一定の条件の下で借り換えを認める。

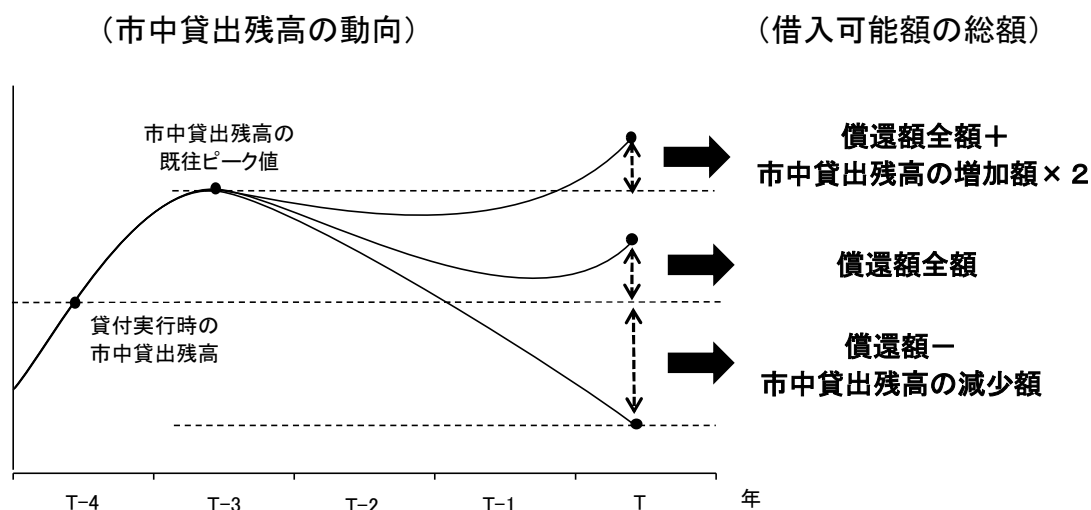
2. 見直しの概要

- 2020年4月1日以降に期日償還を迎える貸出増加支援資金供給について、金融機関の市中貸出残高の動向に応じ、以下のとおり、長期（4年）・低利（0%）で、全部または一部の借り換えを認める。

- ① 償還時の市中貸出残高が、貸付実行時の市中貸出残高以上である貸付先：
：償還額全額の借り換えを認める。
- ② 償還時の市中貸出残高が、貸付実行時の市中貸出残高未満である貸付先：
：市中貸出残高の減少額を償還額から減じた額まで借り換えを認める。

—— 市中貸出残高が償還時に既往ピーク値を更新している貸付先は、①に加え、従前と同様に市中貸出残高の増加額の2倍相当額の借入れも可能。

<見直し後の貸付先の償還時の借入可能額の考え方>



以 上